

産業廃棄物収集運搬業許可証



住所 新潟県柏崎市大字上田尻948番1  
氏名 株式会社スワロー  
代表取締役 戸田 明宏

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

いわき市長 内田 広之



許可の年月日 令和 5年 3月17日  
許可の有効期限 令和12年 3月16日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集及び運搬（積替え及び保管行為を含まない。）

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず以上9種類

これらのうち特別管理産業廃棄物であるもの、自動車等破砕物、廃プリント配線板（鉛を含むはんだが使用されているものに限る。）、鉛蓄電池の電極であって不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるもの、廃ブラウン管（側面部に限る。）、廃石膏ボード及び石綿含有産業廃棄物を除き、廃容器包装（固形状又は液状の物の容器又は包装であって不要物であるものをいう。）、水銀含有ばいじん等及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

\*\*\*\*\*

3. 許可の条件

\*\*\*\*\*

4. 許可の更新又は変更の状況

平成15年 3月17日 新規許可  
平成17年12月15日 変更許可  
平成20年 3月17日 更新許可  
平成25年 3月17日 更新許可  
平成30年 4月18日 更新許可  
令和 5年 3月17日 更新許可（優良認定）

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

備考

